

現状と課題

①外国人労働者や今後増加する帯同家族が安心して生活するためには、**日本語教育**が必要なところ
企業には努力義務があり**市町にも役割があるが、個々の実施には非効率**な面も存在

●今後必要となる外国人労働者 JICA推計 ※さらに帯同家族も増加見込

2024年	約3.7万人
2040年	約11.3万人

約3倍

県内アンケート調査で明らかになった課題等

- 労働者の求める支援 近くに日本語教室がない・時間帯があわないため、学習環境の充実（1位）
- 受入企業の課題 日本語講師が見つからないなど日本語教育等への不安（1位）
- 市町長の声 日本語教育が第一の課題、県の広域調整を求む（木曽岬町※外国人比率11.8%）
- 日本語教室空白地域 企業向け日本語教育支援を求む（鈴鹿市）など
企業向け日本語教育支援を求む（鈴鹿市）など
48.3%（県内12町、2市で空白）、外国住民割合Top10都府県の中では空白率がワースト

⇒ 36都府県が県営（委託を含む）で日本語教室を実施

②**外国人に対し**、災害時はもとより日常の生活時等（ごみ捨てルール等）でも**必要な情報を発信したい**がリーチしづらいとの**市町の声**。今後の**緊急事態に備える**必要もある。

③外国人児童生徒数の増加

●本県の児童生徒に占める外国人の割合（R6）：高校生 1.9%（全国1位）、小中学生 2.8%（全国2位）

④外国人材の獲得競争が激化する中、他県に先行して締結した**外国政府等との覚書**に基づき、**取組のさらなる強化**が必要

●人材確保MOU（R7.1：ベトナム R7.5：インドネシア）



インドネシア労働省との覚書締結

⑤多様化を図るため、**次なるターゲット国**を定める必要

●県内ベトナム人労働者増の鈍化

- ・労働者の増加割合（R5→R6） ベトナム:+9.8% インドネシア:+35.2%
- ・ベトナムと日本との賃金格差縮小（H12:80倍→R6:6倍）
- ・ベトナムは既にH27に高齢化社会に突入

⑥県内外国人材の**都心部への転出が進む**中、三重県が選ばれるよう、**訴求力のあるプロモーション**が必要

●三重県の状況 R6:660人の転出超過 ※今後は直接東京に向かう可能性も

⑦外国人材を新たに受け入れようとする**企業にノウハウが十分に蓄積されていない**

●受入企業の求める支援 外国人雇用に関する相談窓口設置（1位）

⑧**県内留学生**が、三重県で働く魅力等を知らないままに半数以上が**県外に流出**している

●就職した県内留学生の内、県外企業への就職割合

⑨外国人による運転トラブル発生

●外免合格率_技能確認

令和6年	19.6%
令和7年10月 ※厳格化後	1.7%



⑩**トラック運転手の高齢化**が深刻

- 大型第1種免許の保有者は50才以上が7割を占め、5年後には38%不足見込み
→業界では外国人材への慎重論（5年までの在留資格、コスト等を懸念）

令和8年度の取組内容

新：R8新規

①新 みえ地域日本語教育支援センター（仮称）の設置

- ・県内外外国人、企業や市町等からの**一元的相談体制**の整備と**支援の強化**、日本語講師紹介やボランティア育成等
- ・**生活者向けe ラーニング日本語教育（オンデマンド学習導入・オンライン教室）**の実施
- ・**県内企業（労働者）向けe ラーニング日本語教育プログラム**の実証



②新 外国人地域ソポーターの登録制度の構築（県と外国人コミュニティ間の情報伝達を担う橋渡し役）

- ・「MieInfo」の言語（インドネシア語）追加
- ・「みえこ」専門相談会への社会保険労務士の追加
- ・外国人向け緊急速報メール（津波警報）の配信



③ 外国人児童生徒巡回相談員、外国人生徒支援専門員、日本語指導アドバイザーの配置



インドネシア介護現地セミナー



インドネシア出身の介護職員のメッセージ動画

④新 介護人材（特定技能）のマッチングイベント、施設での受入れ環境整備支援、**インターンシップ**

- ・両国内の大学において、技人国マッチングイベント、日本語教育、就業体験
- ・インドネシア人材（技能実習、特定技能等）の活用に関するセミナー等の開催

⑤ 労働人口や海外就労需要等をふまえた、相手国の調査検討

⑥新 外国人材向けに三重県で働き暮らす魅力をインタビューした動画を作成し、SNS等で発信



⑦新 県内企業が外国人雇用について相談できる窓口の機能強化、外国人雇用に関する好事例の水平展開

⑧ 留学生を対象とした外国人雇用に係る県内優良事業所の紹介や、合同説明会開催等の実施

⑨新 外国語による交通安全対策（免許証交付時に啓発動画の視聴、リーフレットの確認）

⑩ 企業ニーズや課題の把握等を進めながら、必要に応じた国への働きかけ等を検討